

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和4年(2022年)12月19日

宇部市議会議長 河崎 運 様

産業建設委員長 田中文代

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第114号	宇部市産業振興条例制定の件	原案可決	産業の振興についての基本的な事項を定め、本市の産業に関わるもののそれぞれの役割について明らかにするとともに、一体となって、産業の振興による地域経済の活性化を図るため、条例を制定し、それに伴う所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第115号	宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設条例制定の件	原案可決	中心市街地の活性化に向けて新たなまちの魅力を創造し、多くの市民が集うにぎわいのあるまちを創出するとともに、次代を担う子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを実現するため、宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設を設置するものであり、妥当なものと認めた。
議案第116号	開発行為の許可の基準に関する条例中一部改正の件	原案可決	都市計画法施行令の一部を改正する政令の趣旨を踏まえ、開発行為の許可の基準を緩和するものであり、妥当なものと認めた。
議案第117号	宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例中一部改正の件	原案可決	農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額を見直すものであり、妥当なものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案 第118号	宇部市営旅客自動車運送 条例中一部改正の件	原案可決	特殊定期乗車券の種類を見直すとともに、 その他所要の整備を行うものであり、妥当 なものと認めた。
議案 第119号	工事請負契約締結の件 (旧山口井筒屋宇部店解 体工事)	原案可決	工事請負契約の締結について、市議会の議 決を求めるものであり、妥当なものと認め た。